

労働政策研究・研修機構の研究成果の活用について

【プロジェクト研究】

➤ 中期目標期間において、厚生労働大臣が定めた 9 つの研究テーマについて、厚生労働省の各担当部局と定期的に意見交換を行いながらプロジェクト方式により、研究を実施。プロジェクト研究の政策的な意義は、次の通り。

中長期的な社会経済システムの構造変化を見すえた上で、労働政策の基本的な方向性、政策課題を発見・提示を行う。

個別の政策課題に関し、背景となる社会経済状況等を分析し、政策の選択肢を提示する。

政策実施水準の高度化を図るために必要なノウハウ、ツール等を開発する。

➤ を主たる目的とするものは、1. 失業の地域構造分析に関する研究、2. 労働条件決定システムの再構築に関する研究、3. 我が国における雇用戦略の在り方に関する研究、4. 多様な働き方を可能とする就業環境及びセーフティネットに関する研究

を主たる目的とするものは、5. 企業の経営戦略と人事処遇制度等の総合分析に関する研究、6. 職業能力開発に関する労働市場の基盤整備の在り方に関する研究、7. 仕事と生活の調和を可能とする社会的システムの構築に関する研究

を主たる目的とするものは、8. 総合的な職業情報データベースの開発にかかる研究、9. ホワイトカラーを中心とした中高年離職者の再就職支援等に関する研究

➤ いずれの研究テーマも、平成 18 年度に最終報告を予定しているが、平成 17 年度には、中間報告が出されたところである。

➤ 各研究テーマのこれまでににおける成果は、いずれも所期の政策的な意義の達成に向けて着実な成果をあげている。

【個別研究及び要請研究】

- 個別研究は、政策の企画立案に資すると考えられる調査研究のシーズを行政や労使の関心を広く把握した上で発見・発掘し、これに基づいてテーマを設定して実施するものである。研究の実施に当たっては、研究の各局面において厚生労働省との連携を図るとともに、外部評価を含む評価システムを設けて、質の高い成果の確保に努めているところ。
- 要請研究は、労働政策の企画立案等の必要性から、毎年度厚生労働省の関係部局からの具体的な要請に基づき個別に実施しているものであり、年度途中の緊急要請への対応を含め、プロジェクト研究、個別研究の研究成果の蓄積も活用しつつ的確な対応を行っている。
- 平成16年度及び平成17年度の個別研究及び要請研究71テーマのうち、成果がまとめられた51テーマすべてについて活用例等を把握している。なお、残り20テーマは、平成18年度に研究を継続中である。

平成16年度	37テーマ中、31テーマが活用
平成17年度	34テーマ中、20テーマが活用
- 要請研究では、「政策の企画立案に役立つ」との評価を、回答のあったすべての要請元評価で得ている。

【政策に資する質の高い成果の提供：平成15 - 17年度】

➤労働経済白書、厚生労働省審議会・研究会報告等への引用

平成15年度 150件

平成16年度 230件

平成17年度 397件

➤外部評価において高い評価を受けた報告書等

平成15年度 20件（年度計画 5件以上）

平成16年度 35件（年度計画10件以上）

平成17年度 31件（年度計画10件以上）

平成15 - 17年度 86件（中期計画30件以上）

➤関連専門誌等への論文掲載等

平成15年度 15件・うち査読付 2件（年度計画10件以上・うち査読付 2件以上）

平成16年度 42件・うち査読付14件（年度計画27件以上・うち査読付 3件以上）

平成17年度 34件・うち査読付10件（年度計画27件以上・うち査読付 3件以上）

平成15 - 17年度 91件・うち査読付26件（中期計画90件以上）

➤厚生労働省その他行政機関の審議会・研究会等の政策立案検討過程への研究員の参画

平成15年度 20件

平成16年度 48件

平成17年度 42件